

第 1 2 号 議案

公益法人等への足立区職員の派遣等に関する条例の一部を改正
する条例

上記の議案を提出する。

平成 1 9 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

公益法人等への足立区職員の派遣等に関する条例の一部を改正
する条例

公益法人等への足立区職員の派遣等に関する条例（平成 1 4 年足立区
条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条中第 1 号を削り、第 2 号を第 1 号とし、第 3 号を第 2 号とする。

付 則

この条例は、平成 1 9 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

株式会社足立都市活性化センターの清算終了に伴い、規定を整備する
必要があるため、この条例案を提出いたします。